

高石市議会議員 山敷めぐみ（無所属） 議員活動報告



# めぐみ通信

Vol. 25

2017年 5月

## これで「めざすは子育てナンバーワン」？

### 子ども医療費助成、高石市は府内で最低ランク！

- p.2 市長のハラスメント
- p.3 議会の質疑内容
- p.4 憲法カフェなど

前回12月議会では、全ての議員が賛同して「高石市子ども医療費の助成の拡充を求める決議」「高石市立幼稚園での3歳児保育の早期実施を求める決議」が議決されました。この2点は長年にわたり市民からの強い要望があります。

市のウェブサイトには「めざすは子育てNo.1」と書いてあります。それなのに子ども医療費助成の拡充はありませんでした。右表の通り高石市の助成は府内で最低ランクです。早期の拡充を強く求めます！

子ども医療助成

18歳まで(5市町)	箕面市・田尻町など
中学校卒業まで(30市町村)	堺市・岸和田市など
小学校卒業まで(8市町)	<b>高石市</b> ・泉大津市など

また、市立幼稚園での3歳児保育についても今年度は導入しませんでした。阪口市長は高石市立高石幼稚園・羽衣幼稚園を既に廃止し、北幼稚園・高陽幼稚園も廃止を決めてしまいました。せめて20年以上前から保護者からの強い要望があり、議会も全議員が一致して決議した「3歳児保育の早期実施」の為の予算は計上すべきでした。

「子育てナンバーワン！」への取り組みとして、アプラ3階の有料の子どもの遊び場などへの**委託料**が**5,122万2千円**計上されました。この施設は未就学児のみの利用で、親子2人で1時間500円。他と比べると安い、と市は言いますが、これだけの税金を投入しているのだから安いのは当然。でも、その500円すら払うのがしんどい保護者も居るのです。無料の遊び場もある、とも市は言います。しかし、隣の有料の遊び場の遊具の魅力に、子どもは目を奪われるでしょう。小学生・中学生・高校生までを含む子育て世代全体に優しい市、とはとても言えません。

### 保健センターが集客の場？産業育成の拠点？？

さらに、職員を全て撤収させた保健センターを「健康に関連する**集客の場**としてヘルスケア**産業育成の拠点**」（市が国に提出した書類より）と位置づけ、希望する市民をモニターとして健康情報を提供して企業の研究活動・創業支援を行うための「健康のまちづくり協議会」を作るそうです。その負担金として**5,638万8千円**もの税金が投入されます。あまりにも突然の話で驚きました。説明を聞いても広く高石市民にとって有益とは思えません。そんなことに多額の税金を使わず、保健センターは子育てには最重要な母子保健事業や介護の相談事業などをメインとした本来の「保健事業」に使って頂きたいです。

## 》》 阪口市長によるジェンダー・ハラスメント 《《

予算委員会で衛生費の審議中の出来事でした。私が「母子保健事業において保健師に過重な負担が掛り、ブラック企業も真っ青な状況になってはいないか。もう少し保健師の数を増やすべきでは？」と質問をしたときです。阪口市長から「女性の議員さんの発言ですから、女性らしい例えを頂けると期待する」との発言がありました。

「女性らしい例え」とは何を意味するのか。その場で「撤回すべき」と抗議しましたが、阪口市長は「ブラック企業という発言を先に撤回せよ」と譲りません。結局その日は「女性らしい」という文言の撤回はないまま…。翌日に市長から「ジェンダーの観点からふさわしくない発言であった」と謝罪と撤回が申し入れられました（ジェンダーとは、生まれながらの性差ではなく、社会通念や制度などで作られた性別役割のこと）。

今回の阪口市長の発言のように、自分の思っている「女らしさ」や「男らしさ」を基準に、その考えを人に押しつけることをジェンダー・ハラスメントと言います。**人権を尊重する考え方とは真逆**のものです。

市では3月に第2次高石市男女共同参画計画が策定され、その冒頭に市長は「固定的な性別役割分担意識（中略）など解決すべき課題も多数残されています」と書いています。ご自身の発言はまさしく「固定的な性別役割分担意識」が原因です。考え方を見直して頂きたいと思えます。

同じ予算委員会では、阪口市長が自分の後ろに控える職員を呼び捨てにして命令口調で指示する姿に議員側がたまりかねて「呼び捨てはやめて、もっと品位を保った態度で委員会に臨むように」と申し入れる場面がありました。パワーハラスメントとも受け取られかねない態度も改めて頂きたいと思えます。

## 》》 新年度予算に納得できなかった理由は… 《《

今議会は「予算議会」とも言われるもので、予算審議に多くの時間が割かれました。納得できなかった点は多くあるのですが、代表的なものについて説明します。

- 災害用備蓄品購入費 752 万円は、倉庫に置いておく備品のみとのこと。避難所に指定されている各小学校には簡易トイレ2つと毛布 120 枚ずつしかなく備蓄食料は置いていない現状を早急に改善すべき。まずはそこに予算を付けることが必要。
- 広報は**全戸配布すべき**と毎年毎年ずっと訴えている。現在は自治会加入世帯のみの配布。今年度も同様の予算だった。しかも、最近の広報は全面カラー化で費用が高くなっている。市民アンケート結果は「現在のカラーの広報が良い30%」「**以前のままで良い40%**」との公表があった。それなのに、カラー化を継続するための予算 165 万 6 千円を計上するのは矛盾している。カラー化の予算は削減し全戸配布の予算を計上すべき。

- 創業型コミュニティカフェと既存のコミュニティカフェに対し、投じる税金額が違いすぎる。2件ある創業型は毎月20万（東羽衣）と7万8千円（綾園）の家賃補助を2018年度末まで受けられる。しかし、既存のカフェは立上げ時に20万円の準備金1回だけ。しかし内容は変わらない。市は「役割が違う」と言うが明確な違いを説明できない。一部に多額の補助をするのではなく、**広く皆に行き渡るような補助をすべき**。
- 「せせらぎ」（南海中央線沿い）は年間5ヶ月“経費節減”のためストップ。残り7ヶ月分で今までの3年半合計約940万円の水道代・電気代などが支払われ、今年予算でも199万4千円が計上されている。成果を見いだせない事業は廃止、という予算編成方針に則り事業廃止すべき。**このままでは累計で1千万円を超える税金が水に流れてしまう**。

その他にも1ページに書いたように、子ども医療補助の拡充やアプラの有料遊び場に税金を使いきっていることを指摘し、予算には反対しました。

## 》》 3月議会/山敷の質問・要望 《《

- 「たかい たかい たかーい市」のキャッチコピーは誰が考えたのか。何が高いのか。  
→「広報と同じ業者（株）エトレに委託した。業者から提案されたものを庁内で検討。学校の耐震化や教室エアコン設置、中学校給食などの教育環境や整った交通インフラなど利便性が高いことと高石市を掛けて、子どもをあやすときのかけ声をイメージ」との答弁。**業者ではなくもっと市民の意見を聞いて、市民の実感に沿ったPRをすべきでは**。
- 加茂幼稚園を小さい子どもとその家族の避難所に！ 今後、加茂幼稚園で下水の直放流化などの工事が行われるとのこと。是非マンホールトイレの設置を！ また、飲み水確保の為に貯水槽や、紙おむつや粉ミルクの備蓄など、これから園を改修するなら様々な取り組みが可能。「子育てナンバーワン！」というなら、災害時の対応もナンバーワンに！
- 福祉避難所は、必要とされる人が利用するためのもの。その件について、市長は以前「誰でも利用できる」と答弁したが、それは間違っていると指摘し、高齢者や障害者など特別なニーズのある方にお使い頂けるよう施設整備を進めるとともに、市民への周知を。また、一般の避難所にも「**福祉避難室**」とそのガイドラインの整備を求めた。
- 伽羅橋駅・高師浜駅**は乗客数が少なくバリアフリー法に基づくエレベーター設置義務はない。このままだと高架化工事が終わっても**エレベーターは設置されない**。新年度予算では、羽衣駅東側のエスカレーター・エレベーターの電気代などランニングコストは市が負担（年間270万円）とのこと。それが可能なら、伽羅橋駅・高師浜駅のエレベーターも是非南海電鉄に設置して頂き、ランニングコストは市が負担する方向で交渉を進めて欲しい。確実に乗客数の増加に繋がると思う。

## 》》 憲法カフェを続けています 《《

2～3ヶ月に1度、高石市在住の若手弁護士に来て頂き、憲法について、また話題の法律について勉強する「憲法カフェ」を続けています。4月15日（土）で第8回を数えました。今回は自分たちで“自主学習会”を行いました。内容は「共謀罪について」。

国会では金田法務大臣が分かったような分からないような答弁をしています。大臣は「一般人は適用外」と言い、副大臣は「適用外かどうかは調べないと分からない」…、つまり一般人も調べる対象にはなる、と言っています。

色々な本や新聞・週刊誌などもそれぞれに取り上げています。その中のひとつ、週刊女性 4月25日号によると2006年の国会では「目くばせをしても共謀罪は成立する」との答弁がありました。それはたとえば「ラインの既読スルー」であっても成立するという、と記事は言います。また、ライングループへのログも「共謀罪の証拠」とされる危険性もあるそうです。恐ろしいのは「捜査当局のさじ加減ひとつ」というところです。

はっと気付いたらエライことになっていた！とならないよう、これからも勉強を続けようと思います。皆様も是非ご参加ください。お申し込みをお待ちしています。

山敷めぐみ事務所（伽羅橋駅前）は、原則として第2・第4土曜日の午後2時～オープンしています。その時々でテーマを決めて講師をお呼びして話をさせていただいたり、山敷が高石市政や議会の話をしたり、皆様とのフリートークをしたりしています。お越し下さる際は下記連絡先までご一報ください。いずれも午後2時から午後4時までです。

5月13日（土）議会報告会（下記参照）なので事務所はオープンしません。

27日（土）フリートーク（高石市の気になることなど何でも話しましょう！）

6月10日（土）子育て・教育の話を中心に…

24日（土）第9回憲法カフェ（下迫田浩司弁護士をお招きして） 資料代：500円

### 第21回 クリア高石 議会報告会

5月13日（土）午前10時～パンセ羽衣3階  
（和室にて）

午後7時～とろしプラザ3階

WEBサイトもご覧ください

<http://yamashikimegumi.com/>

発行： 山敷めぐみ（会派：クリア高石）

連絡先（事務所）：高石市羽衣5-14-13

[megumi28@gmail.com](mailto:megumi28@gmail.com)

072-262-3979